

昨年度は環境農林建設委員会、災害・県土強靭化対策特別委員会に所属し、主に能登半島地震や奥能登豪雨からの復旧復興に関わる調査・審査に取り組みました。写真中心で恐縮ですが、そうした議員活動の一部を報告させていただきます。



▲2024年4月、災害・県土強靭化対策特別委員会で輪島港の能登半島地震による被害状況を確認



▲2024年7月、志賀町内避難所にて自民党女性部炊き出しボランティアを応援



▲2024年7月、政府と自民党石川県連の能登創造的復興タスクフォースの懇談会に出席=県地場産業振興センター



▲2024年8月、坂本哲志農林水産大臣(当時)のJA志賀西山スイカ出荷場視察に同行



▲2024年8月、馳知事とともに仮設団地入居者と意見交換



▲2024年9月に開かれた震災復興祈念イベントに参加



▲2024年10月、米町川河川改修期成同盟会が知事に改修整備の早期完了を要望



▲2024年10月、志賀町内福祉施設へ慰問活動



▲2024年11月、日本ホッケー協会被災地支援事業のホッケー教室出席=金沢市



▲2024年11月、羽咋都市広域圏事務組合新ごみ焼却施設の起工式に出席



▲2025年2月に能登総合開発促進協議会の研究会が開かれ、復旧復興について議論=ラクナはくい

石田あきら

事務所 TEL.0767-32-4368



Instagram X (旧Twitter)



復旧復興に全力、つなぐ成長戦略

悪夢としか思えない令和6年能登半島地震の発災から、およそ1年半の月日が経過しました。今年4月8日に県が発表した資料によると、志賀町では災害関連死を含め20名の方が亡くなられたほか、住家では全壊562棟、半壊2470棟、一部損壊4419棟の被害を数え、住家以外の建物では3988棟に半壊以上の被害が生じました。

公費解体は進んでいるものの、更地が増えるばかりで、住宅再建の福音は残念ながら少ないのが実情です。地域の皆様が一刻も早く元の生活を取り戻せるよう、住宅再建、なりわい再建に今後も全力を傾ける所存です。

県では復興基金や国の予算を活用し、宅地の復旧や住宅の耐震改修などを支援する制度を設けています。

志賀町では双方に町独自の加算をしており、工事の自己負担が極力かかるないようにになっています。制度の概要を掲載しますので、参考にしてください。(下図)

日本海に面して町域が南北に長く、山間地も多い志賀町では、住家やインフラ、公共施設などの被害が大きかった地域と比較的少なかった地域が混在しています。

被害の大きかった地域では復旧復興の加速が最優先である一方、被害の少なかった地域では震災で停滞する町勢の回復と、未来に向けた成長を促す施策が求められます。復旧復興と成長を両立する地域づくりの推進は、人口減少対策の一環でもあります。

県が昨年策定した石川県創造的復興プランに沿って、志賀町の産業創出、企業誘致、関係・交流人口の拡大、観光誘客などを網羅した成長戦略を実行できるよう、県執行部に対する大小さまざまな働きかけを今後さらに強めていくつもりです。もちろん、与党国会議員の力も遠慮なく借ります。

地域の皆様のお声も引き続き、私にお寄せください。

被災宅地等復旧支援事業、住宅耐震診断・耐震化

(※志賀町の独自加算含む)

事業名	宅地 被災宅地等復旧支援事業	住宅 住宅耐震診断・耐震化
補助額	支援額：最大958.3万円 (志賀町の場合、対象工事実額：1200万円) <small>※所有者への支援額は、応急修理などの少額工事相当額50万円(所有者負担)を控除した金額</small>	補助額：最大約305万円 (志賀町の場合) <ol style="list-style-type: none"> 耐震診断(最大15万円) 耐震設計(最大10万円) 耐震改修工事(最大280万円)
補助内容	宅地のり面、擁壁、地盤等の復旧、住宅建屋の地盤改良、住宅基礎の傾斜修復など	地震で耐震性が低下した住宅の耐震改修、傾斜修復、建替え

[注]傾斜修復は、「被災宅地等復旧支援事業」および「住宅耐震化促進事業」の対象となっていますが、いずれかの制度を選択(両方の併用は不可)

●お問い合わせ先 志賀町まち整備課 TEL:0767-32-9211

定例会・予算委員会 質疑レポート

石川県議会の定例会や予算委員会で県執行部に施策を問いただす質問の機会を複数回にわたりいただきました。能登半島地震や志賀町に関する質疑を中心に一部を紹介します。



令和7年3月 定例会 一般質問

復興住宅プランの利用に 被災者優先の配慮を

石田 県は耐震性とコスト低減に配慮した、「いしかわ型復興住宅」モデルプラン集を県内住宅メーカーから募集し、公表している。住宅メーカーのほとんどが金沢以南にあることに加え、同プラン集は被災者以外も利用できるため、能登より経費の抑えられる地域の利用が優先されないようする方策が必要ではないか。

土木部長 同プラン集は被災者の利用を前提としているが、民間事業者の設計集をまとめたものであり、被災者以外でも住宅建設の参考になる。被災者の住まい再

建については、被災者生活再建支援金や自宅再建利子助成などがあり、プランを提案した住宅メーカーには制度の案内含め、被災者に寄り添った対応を行うよう協力を求めている。

金沢を起点とした 能登誘客プランを求める

石田 能登の宿泊施設への本格的な受け入れにはまだ時間を見る。金沢を拠点に能登への観光旅行を提案することが重要だ。

文化観光スポーツ部長 能登の観光復興については、のと里山空港の利活用に加え、金沢を起点とした観光バスやレンタカーを組み込んだ「今行ける能登」応援ツアーや造成している。さらに、県観光連盟から情報発信し、ポケモンを活用した「今行ける能登」のPR動画も制作している。



▲「いしかわ型復興住宅」モデルプラン集の紙面（単身・夫婦向けプランの一例）

道にふさわしいと考える。
馳知事 整備にあたっては、強靭化に加え、観光誘客など交流人口の拡大につなげることが必要だ。今後検討会においてルート案や道路、休憩施設の場所の選定などの整備方針を固めていく。

令和6年12月 予算委員会

原子力防災は地元の 安心の醸成が不可欠

石田 11月の原子力防災訓練では、能登半島地震の教訓を生かし、陸路避難が困難な場合を想定して、海路・空路の避難が盛り込まれた。しかし、波高1m以上では船舶は航行できないと聞く。実際の海路避難、空路避難の実施基準はどうなっているのか。

危機管理監 訓練時の実施基準は、海路の巡回艇が波高1m未満、空路のヘリが見通し距離5km以上、風速23m/秒未満、上空300m以下に雲が多くないこととなって



▲「今行ける能登」のYouTube動画

いる。ただし、あくまで訓練の基準であり、災害時には安全に配慮し、最大限住民の避難を実施すると海上保安庁、航空自衛隊の両機関に確認している。

災害公営住宅の 整備支援拡充を

石田 能登の各市町は、今後より厳しい財政状況に迫られると予想される。入居者が生活しやすい場所に災害公営住宅を建設できるよう、市町による用地取得や用地整備費をはじめ、高騰する建設費に対する支援の拡充を求める。

土木部長 県では災害公営住宅への支援拡充を国に要望してきた。先般、国の経済対策に、用地取得費については家賃低廉化の補助期間延長で対応することや、用地整備費を建設費の一部とすること、建設費の高騰に対しては補助限度額を見直すことが盛り込まれた。

令和6年9月 定例会 一般質問

被災事業者が対象の 資金繰り支援の状況は

石田 地域の復興は、地域の事業者の再生なくして成し遂げることはできない。被災事業者の二重債務問題に対応するため国と県、地元金融機関で「能登半島地震復興支援ファンド」を設立した。これまでの資金繰り支援などの相談件数は。

商工労働部長 ファンド創設に合わせ、国

が七尾商工会議所と奥能登行政センターに「能登産業復興相談センター」を設置している。同センターの相談実績は、8月末時点での217件だ。同センターの運営に当たっては国、県、地元金融機関、ISICO等が連絡会議を開催し、被災地の情報や課題の共有を図っているほか、センター職員が随時地元金融機関を個別訪問するなど、必要な連携を図っている。

道の駅の防災拠点化

石田 道の駅を市町の地域防災の拠点として位置付け、施設の耐震化、物資の備蓄倉庫整備、防災拠点としての情報管理機能強化などを進めていくべきだ。

土木部長 道の駅は発災直後から一時的避難所や給水所、無線基地局、緊急物資の中継拠点など、災害時の防災拠点として多様な役割を果たしている。県としては、創造的復興プランに道の駅強靭化を盛り込んでおり、避難ステーション化に向けた取り組みを進めていく。

であり、人口減少が加速していく能登において、地域住民の生活を支える郵便局の役割は今後さらに重要性を増すものと考える。地域の活性化、能登の創造的復興に向け、連携強化を図っていかたい。

令和6年6月 予算委員会

創造的復興プランについて

石田 被災地域に住み続ける住民に新たな夢と希望を持つもらうこと、若者・現役世代に新しい価値観を提示することが、石川県創造的復興プランにおける一番の役割と考える。

馳知事 地域に根づき、歴史に培われた普遍的な価値に新たな価値を融合することが重要で、ふるさとの希望の光となる能登の未来づくりを目指している。

交通インフラの 本復旧は強靱化の上で

石田 今回の地震では、道路網の寸断が初動、応急対応を遅らせた。今後本復旧工事が行われる幹線道路は、大地震にも耐える高規格の強靱なものにすべきだ。

馳知事 地震の教訓を踏まえ、災害に強い道路にすることが重要だ。県の担当部分では、最新の技術に準拠し、盛り土内に補強材の設置や排水を促す対策を施すなど耐震性の向上を図っている。国が本復旧を担う部分では、国の技術検討委員会で復旧工法の検討が進められている。